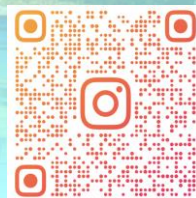


令和 5 年度

岡谷市 工業支援ガイド



@TECHNOPLAZA_OKAYA
インスタグラム



工業振興課HP

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

5 ジェンダー平等を
実現しよう



7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



8 働きがいの
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくらう



11 住み続けられる
まちづくりを



13 気候変動に
具体的な対策を



テクノプラザおかやは、SDGsに取り組んでいます。

工業支援メニューのご紹介

《岡谷市の工業の特色》

岡谷市では、超精密な加工を得意とする各種基盤技術が集積した精密機械工業都市として発展しており、様々な研究機関や大学等と連携し“Made in OKAYA”の確立を目指しています。

1

生産性向上・新技術等開発支援

P3

- ・新技術・新製品等ものづくりチャレンジ応援事業補助金
- ・カーボンマネジメント支援事業補助金
- ・DX推進デジタル化ツール導入等支援補助金
- ・おかやグリーン成長投資促進支援事業
- ・先端設備等導入計画

2

販路開拓支援

P9

- ・次世代産業参入環境整備支援事業補助金
- ・新規受注開拓支援事業補助金
（展示会出展補助）
（成長産業販路開拓）
（試作的受注案件）
（海外販路開拓）
- ・展示会共同出展事業

3

企業立地支援

P13

- ・商工業振興補助金 工場等新設・増設事業
- ・ " 工場移転事業
- ・企業立地支援補助金
- ・情報通信業企業立地補助金
- ・おかやシェアオフィス

4

創業支援

P17

- ・創業のまち岡谷実現事業補助金
（家賃支援 / 測定機器等使用料等支援 / スタートアップ事業）
（広告宣伝支援 / 備品等購入支援）

5

人材育成支援

P19

- ・人材育成支援特別課程受講補助金
- ・生産管理総合講座
- ・マルチアドバイザー事業
- ・長野県岡谷技術専門校のご紹介

6

雇用対策支援

P21

- ・人結び採用チャレンジ応援補助金
- ・障がい者インターシップ促進補助金
- ・働きやすい職場づくり応援補助金
- ・障がい者就労体験補助金
- ・長野県移住支援金対象求人情報サイト
- ・岡谷労務対策協議会入会のご案内

7

相談事業

P25

- ・岡谷市中小企業経営技術相談所
- ・事業承継
- ・ひと・しごと相談窓口
- ・信州大学 技術相談会（リモート）

8

工業会・研究会事業

P27

- ・岡谷市金属工業連合会
- ・各研究会のご案内
(クリーンエネルギー研究会／5S実践塾おかや／21 経営者研究会)

9

金融制度支援


P29

- ・市及び県制度資金

テクノプラザおかやのご案内ほか

P37

支援ガイドにおける用語等

- ・各ページのQRコード  は、それぞれの制度のホームページにアクセスすることができます。
- ・「製造業」－日本標準産業分類に定める大分類「製造業」をいいます。
- ・「ソフトウェア業」－日本標準産業分類に定める「ソフトウェア業」大分類「情報通信業」中分類「情報サービス業」小分類「ソフトウェア業」をいいます。

拡

新技術・新製品等ものづくり チャレンジ企業応援事業補助金



市内企業による新製品の開発、新技術の開発等に必要な経費に対して補助します。令和5年度より、グリーン成長戦略(次ページ参照)に従って行う事業「グリーン成長事業」は補助限度額を引き上げます。

助成内容		対象経費
一般枠	<p>《補助率》 ・1/2以内</p> <p>《限度額》 ・150万円 ・200万円 ※ <small>※グリーン成長事業の場合</small></p> <p>《申請期間》 ・4月1日～7月31日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・原材料又は副資材の購入に要する経費 ・構築物(風洞、水槽、防壁等をいう。)の購入、建造、改良、据付け、借用又は修繕に要する経費 ・機械装置若しくは工具器具の購入、試作、改良、据付け、借用又は修繕に要する経費
<p>開発試作枠 ※従業員10名未満の製造業・ソフトウェア業限定</p>	<p>《補助率》 ・1/2以内</p> <p>《限度額》 ・30万円 ・50万円 ※ <small>※グリーン成長事業の場合</small></p> <p>《申請期間》 ・随時申請</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・工業所有権の導入に要する経費 ・設計委託、ソフトウェア開発委託、研究委託又は外注加工に要する経費 ・市場調査に要する経費 ・技術指導の受入れに要する経費 ・前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める経費

備考

一般枠・開発試作枠ともに、「製造業」又は「ソフトウェア業」を主たる事業として営むもので、市内に主たる工場若しくは研究所等又はソフトウェア開発の目的に使用するために設置された施設を有する中小企業者が対象。

新技術・新製品の開発をしたい

拡充枠

新技術・新製品等ものづくりチャレンジ企業応援事業補助金 「グリーン成長事業枠」

「グリーン成長事業」とは・・・

制度HPはこちらから

グリーン成長戦略で定められた14の重要分野に関連する新技術・新製品等の開発に向けた取り組みの事です。

2050年に向けて成長が期待される、14の重点分野を選定。

・高い目標を掲げ、技術のフェーズに応じて、実行計画を着実に実施し、国際競争力を強化。・2050年の経済効果は約290兆円、雇用効果は約1,800万人と試算。

 <p>洋上風力・太陽光・地熱</p> <ul style="list-style-type: none"> 2040年、3,000～4,500万kWの案件形成(洋上風力) 2030年、次世代型で14円/kWhを視野(太陽光) 1 	 <p>水素・燃料アンモニア</p> <ul style="list-style-type: none"> 2050年、2,000万吨程度の導入(水素) 東南アジアの5,000億円市場(燃料アンモニア) 2 	 <p>次世代熱エネルギー</p> <ul style="list-style-type: none"> 2050年、既存インフラに合成メタンを90%注入 3 	 <p>原子力</p> <ul style="list-style-type: none"> 2030年、高温ガス炉のカーボンフリー水素製造技術を確立 4 	 <p>自動車・蓄電池</p> <ul style="list-style-type: none"> 2035年、乗用車の新車販売で電動車100% 5 	 <p>半導体・情報通信</p> <ul style="list-style-type: none"> 2040年、半導体・情報通信産業のカーボンニュートラル化 6 	 <p>船舶</p> <ul style="list-style-type: none"> 2028年よりも前倒してゼロエミッション船の商業運航実現 7
 <p>物流・人流・土木インフラ</p> <ul style="list-style-type: none"> 2050年、カーボンニュートラルポートによる港湾や、建設施工等における脱炭素化を実現 8 	 <p>食料・農林水産業</p> <ul style="list-style-type: none"> 2050年、農林水産業における化石燃料起源のCO₂ゼロエミッション化を実現 9 	 <p>航空機</p> <ul style="list-style-type: none"> 2030年以降、電池などのコア技術を、段階的に技術搭載 10 	 <p>カーボンサイクル・マテリアル</p> <ul style="list-style-type: none"> 2050年、人工光合成プラを既製品並み(CR) ゼロカーボンスチールを実現(マテリアル) 11 	 <p>住宅・建築物・次世代電力マネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> 2030年、新築住宅・建築物の平均でZEH・ZEB(住宅・建築物) 12 	 <p>資源循環関連</p> <ul style="list-style-type: none"> 2030年、バイオマスプラスチックを約200万吨導入 13 	 <p>ライフスタイル関連</p> <ul style="list-style-type: none"> 2050年、カーボンニュートラル、かつレジリエントで快適な暮らし 14

＜経済産業省HP：2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略より抜粋＞

「グリーン成長戦略」とは・・・

日本が2050年カーボンニュートラルを目指し、経済産業省が中心となり、関係省庁と連携して策定した「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」の事です。

グリーン成長戦略では、産業政策・エネルギー政策の両面から、成長が期待される14の重要分野について実行計画を策定し、国として高い目標を掲げ、可能な限り、具体的な見通しを示しております。

グリーン成長戦略（概要）

（令和3年6月18日策定）

- 温暖化への対応を、経済成長の制約やコストとする時代は終わり、「成長の機会」と捉える時代に突入している。
- 実際に、研究開発方針や経営方針の転換など、「ゲームチェンジ」が始まっている。この流れを加速すべく、グリーン成長戦略を推進する。
- 「イノベーション」を実現し、革新的技術を「社会実装」する。これを通じ、2050年カーボンニュートラルだけでなく、CO₂排出削減にとどまらない「国民生活のメリット」も実現する。

＜経済産業省HP：2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略より抜粋＞

会社の温室効果ガス排出量を減らしたい（省エネを図りたい）

新

カーボンマネジメント支援事業補助金

市内製造業※が、2050年カーボンニュートラル社会の実現を目指し、自社の温室効果ガス排出量の把握に係る経費及び削減に向けた設備投資等を支援します。

※「製造業」を主たる事業として営むもので、市内に主たる工場若しくは研究所等施設を有する中小企業者が対象。

《対象事業者》 次のいずれかに該当

1. 国、県又は民間事業者が行う省エネ診断を受けたもの
2. 長野県に事業活動温暖化対策計画を提出しているもの
(ただし、当該計画の計画期間が令和5年度以降も含まれているものに限る。)
3. 本事業に取り組むに当たり、事業活動温暖化対策計画を作成するもの
4. 自社が排出する温室効果ガスの排出量を把握しているもの
又は本事業により把握しようとするもの
5. 長野県SDGs推進企業登録制度に登録しているもの

《対象事業》 次のいずれかに該当

1. 省エネ診断の受診又は診断後の追加サポートの受診事業
2. 自社の温室効果ガス排出量の把握事業
3. 自社の温室効果ガス排出量の削減事業
4. 再生可能エネルギーの活用に向けた設備の新設事業
又は活用の拡大に向けた設備の増設事業
5. LED照明設備への切替事業
(ただし工事経費を伴う事業に限る。)
6. 空調・換気設備、冷凍・冷蔵設備、恒温設備、熱電併給設備、電気制御設備、加熱設備、生産設備その他製造業の事業活動に必要な設備等の更新事業
7. 工場内で利用する車両の更新事業
(既存車両を電動又は燃料電池車両に更新するものに限る。)



制度HPIはこちらから

助成内容	対象経費
<p>《補助率》 ・1/2以内</p> <p>《限度額》 ・100万円</p> <p>※ 1,000円未満の端数が生じる場合は、切り捨てて算出</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1.設備機器に係る経費 2.運搬費 3.据付工事費 4.設計費 5.委託料 6.システム導入費 7.クラウド利用料 (ただし、申請年度分に係る利用料のみ対象) 8.技術指導の受入れに要する経費

備考

《補助対象外の事業の例》

- ・市外の工場・事業所で実施される事業
- ・更新後の設備が中古品である事業
- ・リース又はレンタル契約による設備更新の事業
- ・国又は県から補助金等の交付を受けた事業又は受ける予定の事業
- ・設備の更新前後で温室効果ガスの排出量が年1%以上(3年で3%以上)の削減が見込まれない事業※¹
- ・申請した年度内に事業完了が見込まれない事業※²

※¹ 設備更新を伴う事業では、温室効果ガス排出量が1年当たり1%以上(3年間で3%)以上削減される計画である必要があります。

※² 設備機器の設置や納品、工事・委託契約等の満了及び当該事業に係る経費の支払いの両方ともに年度内に完了することを言います。

デジタル技術の導入・IT人材の育成をしたい

拡 DX推進デジタル化ツール導入等支援補助金

市内製造業※¹が自社の課題を洗い出し、デジタル技術を活用し、生産性の向上や新たな受注開拓業務の効率化等を図る市内の中小企業者の取組を支援するため、デジタル技術の導入及び活用並びにIT研修等に要する経費に対して補助します。

(導入から3年間で労働生産性が1%以上向上することを目標とする事業計画書の提出が必要となります。)



制度HPはこちらから

助成内容	対象経費
<p>《補助率》 ・1/2以内</p> <p>《限度額》 ・30万円</p> <p>1,000円未満の端数が生じる場合は、切り捨てて算出します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・機械装置やシステム構築費※² →事業に使用する専用ソフトウェアの購入又は使用に係る経費 (賃借料を含む(年度内に限る。)) ・クラウドサービス利用費 ・外注費 (必要な加工や設計・検査等の一部を外注(請負、委託等)する経費) ・人材マッチングサイト登録費 ・IT人材、エンジニアのための研修費 ・デジタル技術導入のための専門家派遣費 ・その他事業遂行のために必要とする経費

※¹「製造業」を主たる事業として営むもので、市内に主たる工場若しくは研究所等施設を有する中小企業者が対象。

※² 令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業交付規程通常枠(令和2年8月17日サービス等生産性向上IT導入支援事業事務局)第6条第2項第1号から第7号までに掲げるいずれかの機能を有するソフトウェア等をいう。

会社の省エネルギー化を促進したい

おかやグリーン成長投資促進支援事業

省エネルギー化や脱炭素化に向けたアドバイスや指導のほか、事業所内の改善に係る経費に対する融資制度により、企業自らが排出する二酸化炭素の排出量の削減に向けた取組を支援します。

《 融資制度 》

・おかやグリーン成長対策資金 ※P29参照

制度概要 年利:0.80%、保証料市で全額補助、設備:運転資金、限度額1企業5,000万円

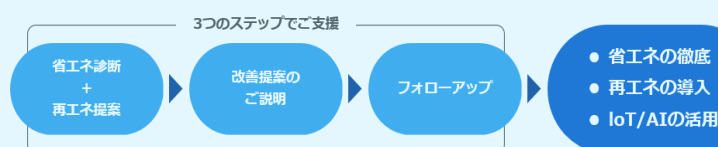
《 省エネ最適化診断 》

・国、県では、省エネ専門家との連携による省エネ診断実施により、事業所のエネルギー使用量等の見える化や省エネ対策実施を支援しています。

[問合せ先]

長野県環境部ゼロカーボン推進室 (026-235-7022) / (一財)省エネルギーセンター (03-5439-9732)

省エネ最適化診断の特徴



生産性向上のために設備投資をしたい



先端設備等導入計画

中小企業・小規模事業者等が、労働生産性の向上を図るために先端設備等を導入する計画を策定し、市から認定を受けた場合、新たに導入する設備等にかかる固定資産税について特例を受けられます。

《 特例内容 》

・特例対象資産にかかる固定資産税を賃上げ表明無しの場合3年間1/2に減免する。
賃上げ表明有りの場合4～5年間1/3に減免する。

《 特例対象資産 》

・機械装置、測定工具及び検査工具、器具備品、建物附属設備

要件

- ・先端設備等の導入前に計画の認定を受けること
- ・経営革新等支援機関(金融機関、商工会議所等)による確認書の交付を受けること
- ・生産、販売活動等の用に直接供されるものであること
- ・中古資産でないこと
- ・資本金額1億円以下の法人等であること など



制度HPIはこちらから

医療・航空宇宙分野に参入を支援します

次世代産業参入環境整備支援事業補助金

市内の中小企業者が、次世代産業分野に参入するため、

- ・国際規格 ISO13485（医療機器・体外診断用医薬品）
- ・航空宇宙品質マネジメントシステム規格（JISQ9100）

を新規に登録するために要する経費に対して補助します。

《補助率》

・2/10以内

《限度額》

・50万円

備考

- ・申請期間：3月1日～3月15日
- ・ISO13485又はJISQ9100の登録に要する経費のうち、専門家（コンサルタント等）への委託経費、資料等購入経費、翻訳・通訳に要する経費、審査登録の申請に直接要する経費。
- ・3月1日を起算日として、過去1年以内にISO13485又はJISQ9100の登録証の交付を受けていること。
- ・国際規格登録証又は航空宇宙品質マネジメントシステム規格登録証に記載された登録の日から起算して、過去3年以内のものに限り、対象経費とする。



新規受注開拓推進事業補助金 （成長産業への販路開拓）

市内中小企業や企業グループの医療・航空宇宙、環境エネルギー、クリーンエネルギー自動車、半導体、ロボット又はデジタル産業などの成長産業への販路開拓に係る経費に対して補助します。

《補助率》

・対象経費の1/3以内

《限度額》

・10万円



制度HPIはこちらから

備考

- ・申請期間：随時申請
- ・対象経費は事前の市場調査委託費、専門家への謝礼、サンプル等の送付に係る輸送費、製品の試作・事前周知活動に係る経費、専門機関に認定を受けるために要する経費、その他販路開拓に対する直接経費（旅費、宿泊費は対象外）
- ・「製造業」又は「ソフトウェア業」を主たる事業として営むもので、市内に主たる工場若しくは研究所等又はソフトウェア開発の目的に使用するために設置された施設を有する中小企業者が対象。

展示会に出展し、販路開拓につなげたい

新規受注開拓推進事業補助金（展示会出展）

市内の中小企業者（一部、企業グループ含む）が展示会等に出展する経費に対して補助します。



制度HPはこちらから

助成内容		備考
<p>一般枠</p> <p>中小企業者 企業グループ</p>	<p>《補助率》 ・1/3以内</p> <p>《限度額》 (1年目) 20万円 (2年目) 1年目交付額の1/2が上限</p>	<p>※連続する2年度を交付限度とし、3年目以降は申請不可。</p> <p>※「製造業」又は「ソフトウェア業」主たる事業として営むもので、市内に主たる工場若しくは研究所等又はソフトウェア開発の目的に使用するために設置された施設を有する中小企業者が対象。</p>
<p>次世代枠</p> <p>中小企業者</p>	<p>《補助率》 ・1/3以内</p> <p>《限度額》 ・20万円</p>	<p>※医療分野・航空宇宙分野をテーマにした展示会に出展する場合に補助します。</p> <p>※医療機器品質マネジメントシステム国際規格(ISO13485)又は航空宇宙品質マネジメントシステム規格(JISQ9100)の登録を受けた中小企業者が対象。</p>

➡ 3月1日～3月10日の間に補助金交付申請書を提出。

新規で受注開拓をしたい

新規受注開拓推進事業補助金（試作的受注案件）

岡谷市中小企業経営技術相談所が試作的受注案件を照会した際に係る経費を補助します。

《補助率》

・1/2以内

《限度額》

・10万円

備考

- ・申請期間：試作的受注案件を受託した日から30日以内
- ・対象経費は「材料、工具・器具、外注加工・検証」に要する経費。
- ・「製造業」又は「ソフトウェア業」を主たる事業として営むもので、市内に主たる工場若しくは研究所等又はソフトウェア開発の目的に使用するために設置された施設を有する中小企業者が対象。

新規受注開拓推進事業補助金（海外への販路開拓）

市内中小企業や企業グループの海外進出における、海外事業展開予備調査等に係る経費に対して補助します。

《補助率》

・対象経費の1/2以内

《限度額》

・10万円(年度内は一度限りの申請とする)

備考

- ・申請期間：随時申請
- ・対象経費は事前の市場調査、現地調査時の翻訳等専門家への謝礼、その他海外展開に対する直接経費。(旅費、宿泊費は対象外)
- ・「製造業」又は「ソフトウェア業」を主たる事業として営むもので、市内に主たる工場若しくは研究所等又はソフトウェア開発の目的に使用するために設置された施設を有する中小企業者が対象。

全国規模の展示会に共同出展をしたい

展示会共同出展事業

全国規模の展示会に岡谷市と共同出展し、技術・製品のPRを支援します。

《出展予定展示会》

- ・第1回九州機械要素技術展(福岡マリンメッセ)

開催期間: 令和5年11月29日～12月1日



九州機械要素技術展
概要はこちらから

- ・諏訪圏工業メッセ2023(岡谷市民体育館・テクノプラザおかや)

開催期間: 令和5年10月19日～21日



微細加工EXPO
展示会概要はこちらから

- ・第14回微細加工EXPO(東京ビッグサイト)

開催期間: 令和5年1月25日～27日

《出展負担金》

実費相当額(出展小間料等の経費を出展者数で按分した金額)

※昨年の出展負担事例(1社あたり)

- ・ 第5回名古屋自動車部品&加工EXPO(ポートメッセなごや)
負担金(1社あたり): 200,000～210,000円
- ・ 第13回微細加工EXPO(東京ビッグサイト)
負担金(1社あたり): 270,000～280,000円
- ・ 諏訪圏工業メッセ2022(諏訪湖畔 諏訪湖イベントホール)
負担金(1社あたり)創業枠: 7,000円、小規模企業枠: 32,000円

共同出展のメリット

- ① 単独の出展より安価な金額で出展可能。
- ② 岡谷市金属工業連合会の会員企業の場合、負担金の一部が通常より安くなるメリットがあります。まだご加入いただいていない場合、ぜひご検討ください。

工場を新築・増築したい(土地・建物取得)

① 商工業振興条例助成金

工場等新設・増設事業



制度HPはこちらから

	助成内容	要件
土地取得助成	<p>岡谷市内の特定地域(特別工業地区を除く)に土地を取得し、工場又は研究所等(※)を新・増設する場合に助成。</p> <p>≪助成率≫ ・投入した固定資産総額のうち、 土地取得額×30%</p> <p>≪限度額≫ ・1億円 (助成金が1,000万円を超える場合は10年以内に分割して交付)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・300㎡以上の土地を取得 ・新規に常勤雇用者(岡谷市民)を1年以上雇用(令和4年度 一部要件緩和あり) ・新設する工場等を1年以上操業 ・工場等の面積が取得した土地面積の30%以上 ・建築確認済証の交付日又は売買契約の日から30日以内に承認申請書を提出 <p>※「研究所等」とは、先端的技術分野の研究を主として行う民間研究所又は開発型企業をいう。</p>
建物取得助成	<p>岡谷市内の特定地域(特別工業地区を除く)に工場又は研究所等の新・増設する場合に助成。</p> <p>≪助成率≫ ・新設する工場等に係る 固定資産税相当額×3年間</p> <p>≪限度額≫ ・新設する工場等に係る初年度の 固定資産税相当額</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・工場等の建設が市内業者 ・新規に常勤雇用者(岡谷市民)を1年以上雇用(令和4年度 一部要件緩和あり) ・新設する工場等を1年以上操業 ・工場等の面積が300㎡以上 ・建築確認済証の交付日又は売買契約の日から30日以内に承認申請書を提出

※「土地取得助成」と「建物取得助成」の併用可能。

住居地域から工業地域へ工場を移転したい(土地・建物取得)

② 商工業振興条例助成金 工場移転事業



制度HPはこちらから

助成内容		要件
土地取得 助成	<p>岡谷市内の住居地域から特定地域(特別工業地区を除く)へ工場を移転するため、市内特定地域の土地を取得し、工場を新・増設する場合に助成。</p> <p>《助成率》 ・投入した固定資産総額のうち、 土地取得額×30%</p> <p>《限度額》 ・1億円 (助成金が1,000万円を超える場合は10年以内に分割して交付)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・従前の工場を工場として売却又は賃貸しないこと ・当該工場を1年以上操業 ・工場の面積が取得した土地面積の30%以上 ・建築確認済証の交付日又は売買契約の日から30日以内に承認申請書を提出
建物取得 助成	<p>岡谷市内の住居地域から特定地域(特別工業地区を除く)へ工場を移転するため、市内特定地域に工場を新・増設する場合に助成。</p> <p>《助成率》 ・新設する工場等に係る 固定資産税相当額×3年間</p> <p>《限度額》 ・新設する工場等に係る 初年度の固定資産税相当額</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・工場の建設が市内業者 ・新設する工場を1年以上操業 ・建築確認済証の交付日又は売買契約の日から30日以内に承認申請書を提出

※「土地取得助成」と「建物取得助成」の併用可能。

製造業の方が岡谷市内の工場・事務所を借りたい

企業立地支援補助金 (転入事業者への家賃補助)

市外中小企業者(製造業)が、市内に工場・事務所等を借りて転入する場合、家賃に相当する経費を補助します(連続する2年間を限度)。

助成内容		備考
家賃補助	≪補助率≫ 1/2以内 ≪限度額≫ 108万円	・連続する2年間を限度。 ・1申請あたりの限度額は54万円。

情報通信業の方が岡谷市内の工場・事務所を借りたい

情報通信業企業立地補助金 (転入事業者への家賃等補助)

市外中小企業者(情報通信業)が、市内に事務所等を借りて転入する場合、家賃に相当する経費に加え、一定の要件を満たした場合に通信環境整備費等に相当する経費も補助します。

助成内容	
家賃補助	≪補助率≫ 1/2以内 ≪限度額≫ 108万円 ※連続する2年間を限度。1申請あたりの限度額は54万円。
通信環境整備費等補助	≪補助率≫ 1/2以内 ≪限度額≫ 10万円 <補助対象経費> ・引き込み工事費 ・事務所内LAN配線工事費 ・ネットワーク機器等購入費(WiFi用ルーター等)

■ご案内■

- ・岡谷市では、市内における空き工場、事務所及び工業用地の有効活用と工業の振興を図るため、工業者からの届出に基づき、岡谷宅地建物取引業協会に工場、事務所及び工業用地の照会を行います。

シェアオフィスを借りたい



新 おかやシェアオフィス

働き方が多様化するなか、
これから起業・創業する人を応援していきます。



- 1 個別ブースA
- 2 個別ブースB
- 3 共用ラウンジ

- 入居者は、テクノプラザおかやのワークスペースを合わせて利用できます。
- 詳細な入居条件などはお問い合わせください。

【月額使用料(税込)など】

区分	面積	区画数	使用料	創業間もない場合等
個別ブースA	1.68㎡	6	10,000円	5,000円
個別ブースB	2.18㎡	4	13,000円	7,000円
オフィス1	10.2㎡	1	63,000円	32,000円
オフィス2	10.4㎡	1	65,000円	33,000円
オフィス3	9.2㎡	1	57,000円	29,000円

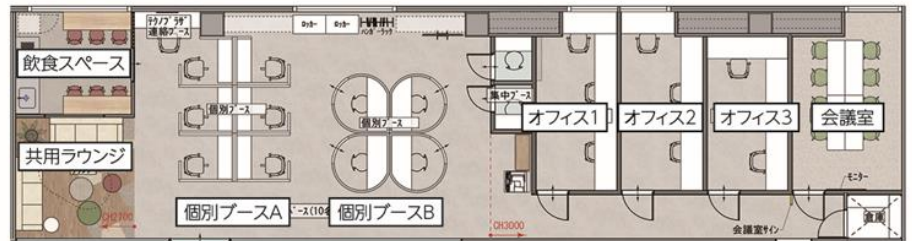
- 入居人数…19名
- 入居者条件…法人、個人事業主、創業して間もない人(おおむね創業して5年未満)、創業をめざしている人。

※表中の「創業間もない場合等」とは、「創業のまち岡谷実現事業補助金」や「企業立地補助金」の対象者などとなります。

【施設概要】

- 場所…中央町アミューズメント施設内2階
- 使用時間…平日：午前8時30分～午後9時30分、土日：午前8時30分～午後5時30分
- 設備…オフィス3部屋、個別ブース(10か所)、会議室(別料金)、集中ブース、飲食スペース
- 備品など…スマートロック、無線Wi-Fi、防犯カメラ・警備システム等完備

【施設全体図】





①創業のまち岡谷実現事業補助金

(家賃支援・測定機器等使用料等支援・スタートアップ事業)

創業者の経営基盤の確立及び営業開拓に向けた支援を行います。

助成内容		備考
家賃支援	<p>《補助率》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1/2以内 <p>《限度額》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・108万円 (1申請54万円を限度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内貸工場、貸事務所にかかる家賃に相当する経費を補助します。 ・連続した2年間分申請可能。
測定機器等 使用料等支援	<p>《補助率》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1/2以内 <p>《限度額》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県工業技術総合センターの設備等使用料・試験手数料を補助します。
スタートアップ 支援	<p>◆機械器具等購入</p> <p>《補助率・限度額》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1/2以内 ・限度額20万円 <p>◆工場等の改修</p> <p>《補助率・限度額》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1/3以内 ・限度額50万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・備品、機械器具等の購入費や工場等改修費を補助します。

○ 家賃支援の申請期間は、3月1日～3月31日。

○ 測定機器等使用料等支援・スタートアップ補助の申請期間は、事業完了日から30日以内

※「製造業」又は「ソフトウェア業」を主たる事業として営むもので、市内に主たる工場若しくは研究所等又はソフトウェア開発の目的に使用するために設置された施設を有する中小企業者が対象。

特定創業支援等事業を受けた方は以下の支援も受けられます

② 創業のまち岡谷実現事業補助金 (広告宣伝支援／備品等購入支援)



制度HPIはこちらから

助成内容		備考
広告宣伝支援	≪補助率≫ ・1/2以内 ≪限度額≫ ・30万円	・自社や製品のPR支援として、ホームページ作成、パンフレット作成、展示会出展等の広告宣伝にかかる経費を補助します。
備品等購入支援	≪補助率≫ ・1/2以内 ≪限度額≫ ・20万円	・備品、機械装置、機械器具及び事務機器等の購入にかかる経費を補助します。

○申請期間は、事業完了日又は特定創業支援等事業を受けたことの証明書の交付日から30日以内。

※日本標準産業分類に定める大分類E「製造業」、大分類G「情報通信業」、大分類「卸売業・小売業」、大分類「金融業、保険業」大分類K「不動産業、物品賃貸業」、大分類「学術研究、専門・技術サービス業」、大分類M「宿泊業、飲食サービス業」、大分類N「生活関連サービス業、娯楽業」、大分類O「教育、学習支援業」又は大分類R「サービス業(他に分類されないもの)」を主たる事業(ただし、公序良俗に反する事業は除く。)として営むもので、市内に主たる事業所又は店舗を有する中小企業者が対象。

特定創業支援等事業とは

商工会議所で行われる「創業塾」及び「継続個別相談支援事業」をいう。

創業塾 (創業スクール)	創業を考えている方、創業間もない方等を対象に、「事業計画作成」「資金計画・融資制度」「税務・経理の知識」「雇用と人材」などを学ぶ6日間以上を1セットとする創業塾を近隣市町村及び商工会議所と連携して実施します。 【開催期日】 令和5年9月～11月頃(予定) 【会場】 諏訪市
継続個別相談支援事業	岡谷商工会議所にて、創業を考えている方・創業間もない方等を対象に、経営・財務・人材育成・販路開拓の知識を習得できる4回以上1セットの個別相談を実施。

精密加工の専門知識を身につけたい

人材育成支援特別課程受講補助金

市内の企業が、従業員を信州大学特別の課程「超微細加工技術社会人スキルアップコース」の受講料の一部を補助します。



制度HPはこちらから

《補助率》

・対象経費の1/2以内

《限度額》

・一人当たり5万円

・本課程を受講する年度の4月20日～4月30日までの間に、承認申請を受け、受講後、翌年度4月1日～4月10日までに実績報告を行うものとする。

・対象経費：受講料

生産管理の基礎を身につけたい

生産管理総合講座

生産管理手法の習得に関する講座を外部講師を招いて開催します。

1. 品質管理基礎講座

開催時期：例年7月～8月 / 講座回数：全3回
対象者：市内企業の従業員（新入社員～中堅社員）

2. 生産管理総合講座

開催時期：例年9月～10月 / 講座回数：全2回
対象者：市内企業の経営者、経営層候補、管理職の方

《受講料》 3,000円／人（金連会員企業 2,000円／人）

マルチアドバイザー事業



制度HPはこちらから

経営改善、経営基盤の強化、新製品・新技術の開発、生産工程の改善、品質管理技術の向上等中小企業等が独自では解決困難な諸問題について、当該問題の解決のための助言等を行うため、市に登録されているアドバイザーを派遣します。派遣に要する経費は企業負担となりますが、当該経費の一部は市から支援します。

《アドバイザー経費の補助》 対象経費の2/3以内 30万円限度

「就職」に強い！ものづくりの「技術・技能」を身につけたい！！

長野県岡谷技術専門校のご紹介

職業に必要な基礎的技術・技能と関連知識を身につけた技術者の養成、各種資格取得、在職者のスキルの向上支援を行う等、地域ニーズに応じた職業訓練を実施し、地域や企業の期待に応えられる人材を育成することを目的としており、市内企業で即戦力として活躍できる力を短期間で習得できます。

《校内常設訓練》※受講料無料(実費徴収あり)

◆ものづくり技術科(1年課程、定員5名)

☞ 制御技術や工作機械操作など、ものづくりの基礎を総合的に修得

◆プロダクトマネジメント科(4月からの6ヶ月間、定員10名)

☞ 製造業未経験でもOK！製造事務や補助のスキルを習得

◆機械制御科(4月からの6ヶ月間、定員5名)

☞ 電子機械関連の技術・技能を取得

◆FA装置科(10月から6ヶ月間、定員10名)

☞ 制御とFA装置の知識・技術を習得

《離転職者訓練》

・再就職にあたり、情報システム・PCスキル・医療事務・保育士・介護職員養成など幅広いコースを2ヶ月～6ヶ月の期間で訓練します。

《在職者訓練》

・主に製造業の在職者を対象に、短期間で業務に必要なスキルアップを行う。(100社以上の活用実績あり)

※校内見学も受付しております。

新規学卒者、離転職者、移住をお考えの方、女性の方などお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ・お申し込み

長野県岡谷技術専門校

連絡先: 0266-22-2165

住所: 岡谷市神明町2-1-36



岡谷技術専門校
HPはこちらから

「新規学卒者」や「即戦力」などの人材を採用したい

拡

人結び採用チャレンジ応援補助金

人材確保のため、オンラインでの採用活動に要した経費の一部を補助します。



制度HPはこちらから

《補助率・限度額》

- ・従業員数50人未満 補助率1/2以内、限度額30万円
- ・従業員数100人未満 補助率1/3以内、限度額20万円

《対象経費》

- ・就職情報サイトへの掲載料及びそれに付随するもの
- ・ウェブ就職説明会の出展料、求人動画の作成費用
- ・求人用ホームページ等の新設・改修 など

備考

- ・申請期間：随時申請
- ・採用力の向上支援のため専門家による個別相談も実施しています。

インターンシップを受け入れたい

障がい者インターンシップ促進補助金

障がいを持った学生等をインターンシップとして受け入れた場合に、事業主に対し補助金を交付します。

《補助額》 10,000円/日

《限度額》 100,000円/年(年10日間)

備考

- ・申請期間：3月1日～3月31日
- ・障がいを持った学生等の受け入れを行なった場合

従業員の働きやすい職場環境を作りたい



働きやすい職場づくり応援補助金

市内中小企業又は個人事業主が、女性や高齢者、障がい者、外国人の働きやすい職場環境整備に取り組んだ際に要した経費の一部を補助します。



制度HPはこちらから

《補助率・限度額》

- ・補助率：1/2以内
- ・限度額：ソフト3万円、ハード15万円

《対象経費》

- ・就業規則等の見直しや研修など職場環境に資する取組。
- ・設備(トイレ、スロープなど)の新設・改修等(※市内の業者が施工するもの)。
- ・国や長野県の公的認証制度(「くるみん」、「職場いきいきアドバンスカンパニー」など)の

申請委託費

- ・身体機能を補助する器具等(パワーアシストスーツなど)の購入費

備考

- ・申請期間：随時申請
(事業完了から30日以内か年度末のいずれか早い期日までに実績報告)

障がい者を雇用したい(就労体験受け入れ)

障がい者就労体験補助金

障がい者の就労体験を受け入れた場合に、事業主に対し補助金を交付します。※障がい者を就労体験として受け入れることで、職場環境の整備や仕事内容等の再構築につながります。

《補助額》 10,000円/日 《限度額》 100,000円/年(年10日間)

備考

- ・申請期間：3月1日～3月31日
- ・障がい福祉サービス事業所、特別支援学校等を通じ就労体験を受け入れた場合

長野県の求人募集サイトに無料で掲載したい

信州で働こう！ 「長野県移住支援金対象求人情報サイト」

長野県で運営する求人募集サイトへ無料掲載ができます。※1

また、東京圏※2、愛知県、大阪府から岡谷市内に移住し、当該サイトに掲載された求人に応募し、採用された移住者の方に移住支援金(最大100万円)を支給する制度があります。

※1 長野県へ求人サイトの登録申請を行う際、法人登記簿謄本や納税証明書が必要になるため、書類の発行手数料のみご負担いただきます。

※2 埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県。

○掲載事業所の要件・求人内容の要件・登録方法については、
下記問い合わせ先をご覧ください。

《移住支援金制度について》

岡谷市 企画政策部 地域創生推進課
まち・ひと・しごと創生推進担当 まで
連絡先:0266-23-4811(内:1362)



制度HPはこちらから

《求人募集サイトへの掲載について》

長野県庁 産業労働部 労働雇用課 雇用対策係 まで
連絡先:026-235-7201



岡谷労務対策協議会入会のご案内

岡谷労務対策協議会は、市内の企業約120社で構成され、主に、総務や人事の担当者の方にご参画・ご協力いただき、人材確保対策や社内の労務管理、人材育成等の事業を展開する任意団体です。

また、諏訪広域(諏訪地域労務対策協議会)による事業活動も実施しております。

合同就職説明会(研究会)

諏訪地域の各労対協で連携し、年間5回程度の説明会を実施しています。約100社が参加する、県内最大級の規模になります。

状況に応じてオンライン説明会の開催など、就活スタイルの変化に随時対応しています。

また、岡谷技術専門校内での訓練生対象説明会や、県内外の大学内でのU・Iターン向け説明会、行政との共催として女性向け説明会や離転職者向けの説明会等も実施しています。



諏訪地域就職企業ガイドブック

例年12月頃発刊する諏訪地域内の就職情報冊子では、諏訪圏内から約180社の採用情報が掲載され、各種イベントや窓口で配布をしております。

併せてホームページの運営も行っており、諏訪地域の就活イベント情報の発信を行っております。



高校生採用活動支援

諏訪地域の高校教員(進路指導)を対象とした、岡谷市内の事業所見学会や、高卒採用に向けた雇用促進連絡会議を開催し、企業の皆様と先生方との情報交換の場としています。

進路指導担当教諭から生徒への企業PR機会として活用!



セミナーやその他事業

新入社員激励会の開催や、新入社員、若手社員向けのセミナーによる定着対策事業や、経営者、人事担当者向けの各種セミナーを実施しております。

その他の事業として、大学との関係性構築を目的とした、大学訪問事業の実施や、各種教育機関への採用情報、インターン情報等の発信を行っています。



年会費3,000円～ ※事業所規模により年会費が変わります。

お問い合わせ: 岡谷労務対策協議会事務局(岡谷商工会議所内) TEL23-2345

経営・金融・雇用・受発注・技術改善・事業承継などでお困りの場合は

岡谷市中小企業経営技術相談所

中小企業の経営、金融、事業承継、受注・発注、工場用地、技術改善、設備導入、生産コストダウン及び新分野への進出等の相談に対する指導、助言、情報提供を行います。

企業訪問等による現場での指導助言も行います。

※相談日： 月曜日～金曜日 8:30～17:15
(祝日等は除く)。



制度HPはこちらから

事業承継

中小企業の円滑な事業承継を推進するため、各関係機関と連携し、支援を実施しています。

- 【相談】事業承継全般について相談をしたい
- 【経営改善】事業承継に向けて経営の改善をしたい
- 【マッチング】事業を引継ぐ後継者を探したい
- 【支援策】事業承継を行った際の支援策を知りたい

《岡谷市のほかにも以下の相談機関がございます》

- ・ 岡谷商工会議所 TEL:0266-23-2345
- ・ 長野県産業労働部経営・創業支援課 TEL:026-235-7194
- ・ 長野県事業承継・引継ぎ支援センター TEL:026-219-3825



事業承継・引継ぎ支援センターHPはこちらから

ひと・しごと相談窓口

技術に関するお悩み・経営に関するお悩み・後継者問題など、市内中小企業者様のご相談に対応します。

“ものづくり”でお困りの方に

信州大学 技術相談会（リモート）

相談無料

信州大学諏訪圏サテライトキャンパスでは、この度、「リモート（Zoom）」による技術相談会を始めました。

「ものづくり」でお困り事がありましたら、お気軽に下記までご相談ください。

- ◆ コロナ禍でも安心して相談できます
- ◆ 困ったら、すぐに相談できます
- ◆ 何回でも相談できます

相談内容 ものづくり全般（機械系・電気系・その他）

アドバイザー

岡田勝蔵 信州大学 元特任教授（主に機械系）
 ・機械材料 材料加工 薄膜工学 表面工学
 ・トライボロジー（摩擦・摩耗・潤滑）
 ・医工学 植物工学 等

桃崎英司 信州大学 元特任教授（主に電気系）
 ・電気、電子工学（電子デバイス・計算機解析・電力機器）
 ・農業工学（農業用分析機器・データ処理技術）
 ・DX（デジタルトランスフォーメーション） 等

相談実績 令和4年度：6社、累計：126社（のべ）

お問合せ先

信州大学 諏訪圏サテライトキャンパス
 〒394-0028
 岡谷市本町一丁目1番1号 テクノプラザ2階
 ・電話 0266-21-1561
 ・E-mail uchiyama_akira@shinshu-u.ac.jp
 ・担当 内山 明(080-8820-7872)

岡谷市金属工業連合会

金属工業連合会では、技術革新や経営合理化の研究、4工業会相互の連絡調整を行いながら、共通課題の解決、時代に応じた経営基礎の確立と経済的地位の向上を図ることを目的としています。

また、会員同士の交流を通じて、市内製造業者間の連携をとることができます。

さらには、岡谷市主催の講座の受講料が割引されます。

《4つの工業会の紹介》

・機械精密工業会

機械及び精密工業製品の生産加工を行う事業者で組織されています。

・電気工業会

電気工業製品の生産加工を行う事業者で組織されています。

・表面処理工業会

メッキ、塗装、研磨の生産加工を行う事業者で組織されています。

・計量器工業会

計量器製造・修理・部品の生産加工を行う事業者で組織されています。

5-6月 : 総会

9-10月 : 情報交換会

その他、懇親会や視察研修等も行っております。

※ 各工業会によって時期・内容が異なります。



制度HPはこちらから

加入をご検討の方は、岡谷市産業振興部工業振興課までお問い合わせ下さい。

各種研究会に参加しませんか。

会員募集中！！

各研究会等のご案内

<p>クリーンエネルギー研究会</p>	<p>環境に配慮した自然エネルギー等をテーマとし、小水力発電・風力発電等の試作・開発の研究を行ってきました。</p> <p>コロナ過で活動を停止していましたが、令和5年度は、ウィズコロナでの再スタートの年となります。</p> <p>参加企業数：8社（令和5年4月現在）</p> <p>会費：未定</p> <p>活動内容：研究テーマの検討及び決定 企業間工場視察 エネルギー関連勉強会</p>
<p>5S実践塾おかや</p>	<p>企業同士がグループで5S活動に取り組み、活動の持続による相互のレベルアップを図るとともに、儲かる5S、企業の体質強化につなげることを目的に活動しています。</p> <p>参加企業数：7社（令和5年4月現在）</p> <p>会費：40,000円／年</p> <p>活動内容：年間活動計画発表会 4月 活動報告会 月1回 現場視察 各社年1回 先進企業視察研修(6月、10月予定) 年間活動発表会 3月</p>
<p>21経営者研究会</p>	<p>若い経営者あるいは後継者の方にご参加いただき、地域の先進的な企業等との意見交換や工場見学等を通じ、企業の発展を目指すために活動しています。</p> <p>参加企業は、製造業に限らず、情報通信業、卸小売業等異業種のつながりも大切にし、相互の成長を目指しています。</p> <p>参加企業数：15社（令和5年4月現在）</p> <p>会費：2,000円／年</p> <p>活動内容：年5回程度 企業見学(先輩経営者との意見交換等) 企業間交流(懇親会)</p>

岡谷市制度資金

岡谷市制度資金は、中小企業の皆さまが事業に必要な資金を適正・円滑に調達し、商工業の振興と健全な発展をしていただくため、市が金融機関に対して資金を預託し、金融機関を通じて低利な融資を行う制度です。



＜岡谷市制度資金＞
はこちらから



＜長野県制度資金＞
はこちらから

開業や幅広い方が利用できる資金

制度資金名	融資対象	貸付利率／貸付期間等
<p><u>これから開業しようとする方、開業して2年未満の方</u></p> <p>開業資金</p>	<p>これから開業しようとする方、もしくは、開業して2年未満の方であって、市に納税の見込みがあり、かつ市内に工場又は事業所を有する予定の方、もしくは、有している方の資金調達を支援します。</p>	<p>《貸付利率等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備・運転資金：年利1.30% ・保証料：市で全額補助 ・利子は、貸付の日から2年まで全額、2年を超えて4年まで0.2%を市で補給 <p>《限度額》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備資金：1企業1,500万円 ・運転資金：1企業750万 <p>《貸付期間返済方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備資金：7年以内（据置1年以内含） ・運転資金：5年以内（据置6ヶ月以内含） ・月賦返済
<p><u>小規模企業の方で、これから資金を調達したい方</u></p> <p>小規模企業資金</p>	<p>信用保証協会等の保証残高が8,000万円を超えず、以下のいずれかに該当する方の資金調達を支援します。</p> <p>①従業員が20人（商業又はサービス業（宿泊業及び娯楽業を除く）は5人）以下の企業又は個人</p> <p>②組合員数が20人以下の企業組合</p> <p>③従業員数が20人以下の協業組合</p> <p>④事業協同小組合</p>	<p>《貸付利率等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年利：1.60% ・保証料：市で全額補助 <p>《限度額》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備・運転資金：1企業2,000万円 <p>《貸付期間返済方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備資金：7年以内（据置1年以内含） ・運転資金：5年以内（据置6ヶ月以内含） ・月賦返済
<p><u>幅広い企業の方が資金を調達できます</u></p> <p>振興資金</p>	<p>市内に工場又は事業所を有する中小企業者であって、市税を完納し、かつ、同一事業を1年以上経営している方の資金調達を支援します。</p>	<p>《貸付利率等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備資金：年利1.90% ・運転資金：年利2.10% ・保証料：市で1/2補助 <p>《限度額》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備資金：3,000万円 ・運転資金・業種転換資金：1,500万円 <p>※1企業の限度額は4,500万円</p> <p>《貸付期間返済方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備資金：7年以内（据置1年以内含） ・運転資金：5年以内（据置6ヶ月以内含） ・月賦返済

売上や利益率が減少している方向けの資金

制度資金名	融資対象	貸付利率／貸付期間等
<p><u>売上が20%以上減少しており、資金を調達したい方</u></p> <p>特別経営安定資金 (コロナ対策資金)</p>	<p>以下のいずれかに該当し、かつ経営に著しい支障を生じている方の資金調達を支援します。</p> <p>①最近3ヶ月間の売上高が、過去4年間のいずれかの同期と比較して20%以上減少している方。</p> <p>②借換については、①若しくは最近3ヶ月間の売上高が借換える資金の借入同期に比べて20%以上減少している方</p> <p>※①②のいずれかに該当し、かつ経営に著しい支障を生じているもの。</p>	<p>《貸付利率等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年利:0.8% ・保証料:市で全額補助 <p>《限度額》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転・借換資金:1企業1,500万円 <p>《貸付期間返済方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転・借換資金:7年以内 (据置1年以内含) ・月賦返済 <p>ー備考ー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借換資金は、市制度資金残高のみでかつ同一金融機関の残高に限るものとする。
<p><u>売上が5%以上減少しており、資金を調達したい方</u></p> <p>経営安定資金</p>	<p>以下のいずれかに該当し、かつ経営に著しい支障を生じている方の資金調達を支援します。</p> <p>①最近3ヶ月、6ヶ月又は12ヶ月の売上高が、前年同期に比べ5%以上減少している方。</p> <p>②借換については、①若しくは最近3ヶ月、6ヶ月又は12ヶ月の売上高が、借換える資金の借入年度の同期に比べ、10%以上減少している方。</p>	<p>《貸付利率等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年利:1.60% ・保証料:市で1/2補助 <p>《限度額》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転資金:1企業1,000万円 ・借換資金:別枠2,000万円 <p>《貸付期間返済方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転・借換資金:7年以内 (据置1年以内含) ・月賦返済 <p>ー備考ー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借換対象資金、県信用保証協会の保証付既存借入金残高のうち、市制度資金のみとし、元金返済が1年以上なされたものとする。(ただし、営安定資金、緊急借換資金及び経営サポート借り換資金の借換は認めない)
<p><u>売上総利益率が5%以上減少しており、資金を調達したい方</u></p> <p>原油価格・物価高騰等対策特別資金</p>	<p>以下のいずれかに該当し、かつ経営に著しい支障を生じている方の資金調達を支援します。</p> <p>①最近3ヶ月の売上総利益率が過去3年間のいずれかの同期と比較して5%以上減少している方。</p> <p>②最近1ヶ月の売上総利益率が前年同期と比較して5%以上減少し、かつ、その後2ヶ月間の見込みを含む3か月間の売上総利益率が前年同期と比較して5%以上減少している方。</p>	<p>《貸付利率等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年利:0.8% ・保証料:市で全額補助 <p>《限度額》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転資金:1企業2,000万円 <p>《貸付期間返済方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転資金:5年以内 (据置1年以内含) ・月賦返済

その他の市制度資金

制度資金名	融資対象	貸付利率／貸付期間等
<p><u>工場等用地を 取得したい方</u></p> <p>工場用地取得資金</p>	<p>以下の各号全てに該当し、かつ用途地域に基づく適地に工場等用地を取得する方の資金調達を支援します。 (ただし特別工場地区については、工場の増設に要する用地の取得に限ります。)</p> <p>①用地の取得契約後12ヶ月以内に工場等の使用又は建設工事に着手すること。 ②用地面積は工場建設面積の3倍以下。 ③用地取得費及び造成費が対象。</p>	<p>≪貸付利率等≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年利:2.60% ・保証料:企業負担 <p>≪限度額≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用途取得資金:1企業8,000万円 <p>≪貸付期間返済方法≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10年以内(据置2年以内含) ・月賦返済
<p><u>新分野の開拓・開発技術等に取り組みたい方</u></p> <p>新分野開拓支援資金</p>	<p>以下のいずれかに該当し、経営の多角化を図ろうとする方の資金調達を支援します。</p> <p>①新技術・新製品等の研究開発 ②新分野進出 ③事業転換</p>	<p>≪貸付利率等≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年利:1.80% ・保証料:市で1/2補助 <p>≪限度額≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備資金:1企業2,000万円 ・運転資金:1企業1,000万円 <p>≪貸付期間返済方法≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備資金:7年以内(据置1年以内含) ・運転資金:5年以内(据置6ヶ月以内含) ・月賦返済
<p><u>環境に配慮し、設備の設置又は改善したい方</u></p> <p>おかやグリーン成長対策資金</p>	<p>以下のいずれかに該当する事業を行う方の資金調達を支援します。</p> <p>①地球温暖化対策のための、太陽光発電装置等の自然エネルギー利用設備や省エネルギー設備を設置又は改善を要するもの。 ②事業所の節電及び省エネルギー対策のための設備の設置、改善及び修理に要するもの。 ③グリーンイノベーション市場等の環境分野に新たに参入するために必要な施設・設備及び研究・開発に要するもので、参入事業計画が立てられる事業内容であるもの。 ④その他、環境への負担が少ないと認めれる設備及び環境保全に資する技術の研究・開発に要するもの。</p>	<p>≪貸付利率等≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年利:0.80% ・保証料:市で全額補助 <p>≪限度額≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備・運転資金:1企業5,000万円 <p>≪貸付期間返済方法≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備:10年以内(据置1年以内含) ・運転:7年以内(据置1年以内含) ・月賦返済 <p>一備考一</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①②については信用保険法施行規則別表二の一及び二に掲げるエネルギー対象施設とする
<p><u>取引先の倒産や、火災等災害による損害を受けた方</u></p> <p>関連倒産防止資金</p>	<p>以下のいずれかに該当する方の資金調達を支援します。</p> <p>①倒産企業との取引が50万円以上の売掛金債権を有している方。 ②火災等災害による損害額が50万円以上であること。</p>	<p>≪貸付利率等≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年利:1.90% ・保証料:市で1/2補助 ・利子は、貸付の日から2年まで全額を市で補給 <p>≪限度額≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備・運転資金:1企業1,500万円 <p>≪貸付期間返済方法≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備・運転資金:7年以内(据置1年以内含) ・月賦返済

岡谷市の金融制度について

◆岡谷市制度資金について

- ・ 岡谷市制度資金は、中小企業の皆さまが事業に必要な資金を適正・円滑に調達し、商工業の振興と健全な発展をしていただくため、市が金融機関に対して資金を預託し、金融機関を通じて低利な融資を行う制度です。
- ・ なお、原則として長野県信用保証協会の保証付き融資となっており、この際、事業者が保証協会に支払う保証料は、一部資金を除き、融資実行時に市で一部または全額を負担しています。

◆制度資金のご相談について

- ・ ご利用になる皆さまの融資実行がご希望に添えるよう、市へのご相談はお早めをお願いします。
- ・ また、ご相談の際は、決算書・試算表・確定申告書等をお持ちになり、工業振興課（テクノプラザおかや内）までお越してください。
- ・ なお、設備資金について、既に設置等がされたものについては制度資金の対象となりませんので、設備導入前にご相談ください。ご相談の際には、カタログ、見積書等をご持参ください。

◆ご利用できる方

- ・ 原則として岡谷市内に工場又は事業所を有する中小企業者であって、市税を完納し、かつ、同一事業を1年以上経営している方で、信用保証協会の保証承諾を得られる方になります。（開業資金については新規開業予定者・開業2年未満の方でも条件により対象になります。）

◆取扱金融機関

- ・ 八十二銀行、長野銀行、諏訪信用金庫、長野県信用組合の岡谷市内にある本店・支店

◆次の方はご利用になれません

- ・ 信用保証協会の保証対象外業種の方
- ・ 税を滞納している方や未申告の方
- ・ 金融機関から取引停止の処分を受けている方
- ・ 信用保証協会で行った代位弁済に対する債務の履行を終わらない方
- ・ 許可等を必要とする業種で、これらを受けないで営業している方
- ・ 営業に関し公序良俗に反する行為、又は違法な行為を行っている方
- ・ 制度資金を不正に利用したことのある方
- ・ 経営継続や返済の見込みのない方
- ・ 営業と家計が分離していない方
- ・ 設備資金のうち、次のいずれかに該当するもの
 - ・ 市外に設置されるもの
 - ・ 貸借対照表の固定資産に計上されないもの
 - ・ 不動産の取得のうち先行投資的なもの又は過剰取得的なもの
 - ・ 既に設備取得がなされているもの
 - ・ 自動車のうち乗用車登録の車両、また、社名等の明確な表示をしないもの

融資申込み必要書類

	資金名										備考
	振興資金・小規模企業資金	工業用地取得資金	関連倒産防止資金	商店近代化資金	おかもやグリーン成長対策資金	経営安定資金	開業資金	新分野開拓支援資金	特別経営安定資金	原油価格・物価高騰等対策特別資金	
融資あっせん申込書	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3部(市・金融機関・保証協会)
前期の決算書	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	法人(個人で作成の方は提出してください) ※市の審査分
試算表(申込時3ヶ月以内1ヶ月分)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	※法人は必須
確定申告書・決算書	1	1	1	1	1	1	1	1	3	1	個人※市の審査分
個人企業経営状況調査	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	決算書で貸借対照表を作成していない個人のほか、直近の経営状況把握のため
経営安定資金添付表						3			3		売上額については該当月の試算表より抽出して作成
売上比較該当月の試算表等						1			1		売上の減少を確認するための根拠資料
借換対象資金の根拠書類						1			1		借換対象の内容・残高がわかるもの。
原油価格・物価高騰等対策特別資金対象確認調書										1	売上総利益率については該当月の試算表や決算書等により抽出して作成
経営改善計画書											金融機関コメント欄あり
新規参入事業計画書					3						県制度の様式を使用。できるだけ詳しく記入すること
事業計画書					3			3			県制度の様式を使用。できるだけ詳しく記入すること
創業計画書								3			県制度の様式を使用。開業済の場合は創業計画書は不要の場合もある
収支計画書								3			
設備見積書	3		3	3	3	3	3				業者印・有効期限・見積宛名に注意 見積の宛名は、個人は個人名・法人は法人名
設備カタログ・設計図	3		3	3	3	3	3				仕様がわかるように
建築確認済証の写し	3		3	3	3	3	3				第1面ほか平面図など建設概要のわかるもの
土地売買契約書の写し	3	3	3	3	3	3	3				
創業計画に関する意見書								1			県制度の様式を使用
開業届								1			開業資金利用の場合
登記事項証明書								1			開業資金利用の場合(法人のみ)
損害額のわかる書類			3								再生・破産債権届出書(手形、小切手の写し)、罹災証明書等
市税納税証明書	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	個人事業主は代表者のもの 原本(1部)。金融機関・保証協会に写し(2部)
許認可証の写し	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	登録名・有効期限に注意 許認可が必要な業種のみ。
工事請負状況調査	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	建設業許認可の有無を問わず提出。 建設業のみ。
誓約書	1		1	1	1	1	1				事業用車両購入の場合
(事後提出)設備完了届	1		1	1	1	1	1				設備資金の場合
(事後提出)土地登記簿謄本	1	1	1	1	1	1	1				土地購入の場合
中小企業信用保険法認定申請書(セーフティネット____号認定)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	※該当する場合(1~8号あり) 例。5号:不況業種
売上比較該当月の試算表等(セーフティネット用)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	売上の減少を確認するための根拠資料

セーフティネット認定について

この制度は、取引先等の再生手続等の申請や事業活動の制限、災害、取引金融機関の破綻等により経営の安定に支障を生じている中小企業者について、保証限度額の別枠化等、保証協会の特例措置が適用される制度です。

詳細は、[セーフティネット保証制度 中小企業信用保険法第2条第5項](#)（中小企業庁ホームページ）をご覧ください。

長野県制度資金の借入に対する信用保証料の補給について

県制度資金のうち、小規模企業発展資金、経営健全化支援資金、信州創生推進資金（海外展開向けは除く）及び経営改善サポート資金については事業所のある市町村が窓口となり、受付した市町村と県で保証料の一部または全部を補助します。平成18年度より保証協会の保証料率は企業の経営状況に応じ0.5%~2.2%（責任共有制度は0.45%~1.90%）の範囲で9段階に設定されることになりましたが、保証料の負担内訳は、事業者が1/5、市が2/5、県が2/5となります。また、セーフティネット保証・危機関連保証・創業等関連保証・特別小口保証等の場合は市・県が1/2ずつ負担するため、事業者の負担はありません（セーフティネット保証・危機関連保証・創業等関連保証は料率0.8%以下、その他の特別保証でも低料率で事業者負担が不要なものもあります）。ただし、本市では、一部の業種において、保証料補助が対象外となりますので、ご注意ください。

（注）中小企業振興資金、信州創生推進資金（海外展開向け）は、下記機関が窓口となります。

- ・ 中小企業振興資金 ⇒ 金融機関 ※保証料の補助なし
- ・ 信州創生推進資金（海外展開向け） ⇒ 諏訪地域振興局商工観光課 ※県での保証料補助あり

県制度資金の詳細については、長野県諏訪地域振興局（諏訪合同庁舎内）へお問合せください。

- ・ 諏訪地域振興局商工観光課 連絡先：0266-57-2922（直通）

（注）他に保証人を求める場合

- ①実質的な経営権を持っている者、営業許可名義人又は申込人（法人の場合はその代表者）とともに当該事業に従事する配偶者を連帯保証人として個人保証させる場合。
- ②本人又は代表者に健康上の理由のため、事業継承予定者を連帯保証人として個人保証させる場合。
- ③財務内容その他の経営の状況を総合的に判断して、通常考えられる保証のリスク許容額を超える保証依頼がある場合であって、当該事業の協力者や支援者から積極的に連帯保証の申し出があった場合は、当該協力者等を連帯保証人として個人保証させる場合。

その他

●注意事項

※借換の対象外資金について、事業者カードローンのような短期資金については不可とする。

●融資あっせん申込書の提出について

※あっせんは市税を完納していることが条件となっておりますので、過納期分に未納がある場合は完納してください。

※決算書は原則として1期分の提出となりますが、場合によっては後日、過期分をいただくことがあります。また納税証明書につきましても、原則、当期分の提出となりますが、保証料割引のために後日、過年分をいただくことがあります。

※開業資金…開業後、確定申告書を作成済みであればご提出ください。

テクノプラザおかやをご利用ください

工業振興のための拠点施設です。
企業の皆様にご利用いただくことができる施設です。

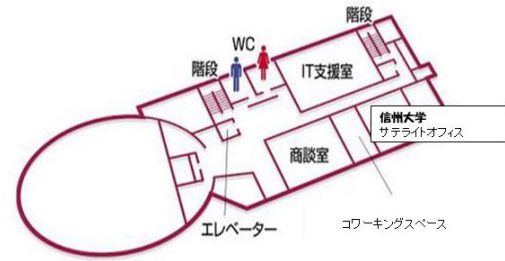
- 開館時間 月～金曜日：午前8時30分～午後9時30分
土・日曜日：午前8時30分～午後5時30分
- 休館日 国民の祝日及び年末年始
- お問合せ先 岡谷市産業振興部工業振興課（テクノプラザおかや内）
〒394-0028 長野県岡谷市本町1丁目1番1号
TEL：0266-21-7000 FAX：0266-21-7001



区分		午前 (8:30～12:30)	午後 (12:30～17:30)	夜間 (17:30～21:30)
大研修室兼展示場	一般	7,850円	9,750円	7,850円
	営利	15,700円	19,500円	15,700円
	照明	310円/時間		
	空調	730円/時間		
IT支援室	一般	2,100円	2,510円	2,100円
	営利	4,200円	5,020円	4,200円
商談室	一般	1,360円	1,680円	1,360円
	営利	2,720円	3,360円	2,720円
人材育成研修室A	一般	1,050円	1,250円	1,050円
	営利	2,100円	2,500円	2,100円
人材育成研修室B	一般	1,050円	1,250円	1,050円
	営利	2,100円	2,500円	2,100円
実習室	一般	1,050円	1,250円	1,050円
	営利	2,100円	2,500円	2,100円
異業種交流スペース	一般	1,360円	1,680円	1,360円
	営利	2,720円	3,360円	2,720円
コワーキングスペース		1時間：100円	6時間：500円	1日：1,000円

- ・ご利用予定日から21日以前の場合は、予約の取り消し、変更等ができます。
- ・一般とは、社内会議、社内研修等、営利につながらないご利用の場合です。
上記の一般利用以外は、営利利用となります。
- ・駐車場につきましては、お問い合わせください。

アクセスマップ



コワーキングスペースのご紹介

テクノプラザおかや内にてご利用いただけます。リモートワークやワーケーション、ソーシャルビジネスや多様な働き方に対応し、利用の促進に関する事業などを通じ、企業誘致や関係人口の創出を推進してまいります。

※ 市内で創業を希望する者は使用料の減免制度がありますので、職員にご相談ください。



←1階 オープンスペース
↓2階 ミーティングスペース



ご利用料金等ご案内

(前払い)※現在、現金によるお支払いのみです。

料金(1人)		営業時間	
1時間以内	100円	平日	8:30 ~ 21:30
1時間超～6時間以内	500円	土日	8:30 ~ 17:30
6時間超	1,000円	休館日	祝日及び年末年始 (12/28 - 1/3)
定員		利用可能な設備等	
1階	20名	無料Wi-fi、プリンター、シュレッダー、プロジェクター、スクリーン、ホワイトボード、空気清浄機 (ほか)	
2階	10名 ※5名ずつの2グループでも利用可		

(一財)諏訪湖勤労者福祉サービスセンター入会のご案内

愛称:「ウェルワーク諏訪湖」

ウェルワーク諏訪湖は、岡谷市及び下諏訪町の中小企業に働く勤労者の皆様を対象に魅力ある各種福利厚生事業を提供し、勤労者の福祉の向上及び企業の活性化を目的としている団体です。

岡谷市・下諏訪町の支援を得て、安価な会費で運営しておりますので、事業主の皆様も安心してご加入いただけます。

～従業員への福祉サービスを充実させませんか～

共済給付・生活安定事業

- 共済給付事業（祝金・見舞金・弔慰金）
- 各種相談会（法律・税務等無料相談）
- 割引指定店（会員割引）
- レジャー施設等割引利用
- レストラン等割引食事券の斡旋
- 生活資金融資斡旋
- 中退共加入促進

自己啓発・余暇活動事業

- バスツアー（低価格ツアー企画）
- 文化教養活動
- 各種講座・教室等開催
- 催し物鑑賞補助（チケット販売）
- ボランティア活動への参加
- 東京ディズニーランド等利用補助
- 親子で楽しむ各種行事の開催
- 元気回復リフレッシュ補助
- 社員旅行補助

健康維持増進事業

- 各種スポーツ大会・教室の開催
- 定期健康診断補助
- 人間ドック・脳ドック検診補助
- インフルエンザ予防接種補助
- ロマネット、すわっこランド、下諏訪温泉利用補助
- (株)やまびこスケートの森・トレーニングセンター利用補助
- 健康講座等の開催及び情報提供

入会金等 1人につき

【入会金】 300円（入会時に1回のみ）

【会費】 500円（月額）

ご連絡いただければ職員が説明に伺います。
また、お知合いの事業所があればご紹介下さい。

～割引指定店として登録しませんか（登録無料）～

当センターに割引指定店として登録して頂くことで、当センター会員がご利用の際に割引等のサービスを提供していただきます。

当センターは会員に対し、割引指定店の周知等利用促進に努めてまいります。



岡谷事務所 / 〒394-0031 岡谷市田中町3-7-28岡谷市勤労青少年ホーム内
TEL24-3010 FAX24-3018
URL <https://www.suwako-kinrosha.or.jp> E-mail info@suwako-kinrosha.or.jp

〈令和4年度〉岡谷市インスタグラムフォトコンテスト入賞作品





岡谷市産業振興部 工業振興課

〒394-0028

岡谷市本町1-1-1 テクノプラザおかや内

TEL:0266-21-7000 / FAX:0266-21-7001

E-mail:kougyo@city.okaya.lg.jp